

令和5年度における「災害に強い物流システムの構築」に向けた主な取組について ～大規模災害発生時におけるシェアリングプラットフォームの活用手順に関する手引きの策定 及び支援物資物流に係るハンドブックの改訂を実施～

国土交通省においては、東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、これまで民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結促進のほか、地域ブロック毎に地方自治体、関係省庁、有識者、物流事業者、事業者団体等の関係者からなる協議会を設置・開催するなど、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を行ってきました。

自然災害は近年激甚化・頻発化しておりますが、その中で新たな課題が生じており、

- ・ ラストマイルの着実な輸送も含めた避難所への支援物資物流の円滑化
- ・ 令和2年7月豪雨や令和3年1月に発生した大雪等により、サプライチェーンの寸断による国民生活への影響や経済活動の停滞が生じたことを踏まえ、これらの災害等においても途切れることのないサプライチェーンの構築

が急務となっているところです。

そのため、令和5年度においては、大規模災害発災後の支援物資輸送において、地方公共団体における支援物資輸送拠点の早期・円滑な確保を支援するため、倉庫を対象としたシェアリングプラットフォームの利活用の手順・留意事項をまとめた「大規模災害発生時におけるシェアリングプラットフォームの活用手順に関する手引き」を策定し、あわせて、平成31年3月に策定した「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の改訂を行いました。

また、引き続き民間物資拠点のリストアップ促進や、官民の協力協定の締結促進など、災害に強い物流システムに関する取組を推進したところです。（詳細は後掲）

国土交通省としては、今後も国、自治体、民間事業者等が連携して、円滑かつ確実な支援物資物流体制を実現するため、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を行って参ります。

【主な取組】

○大規模災害発生時におけるシェアリングプラットフォームの活用手順に関する手引きの策定

大規模災害発生後の支援物資輸送において、地方公共団体が使用する物資輸送拠点の確保に際し、公的施設等の使用予定施設が被災等により使用できない場合、かつ倉庫協会の施設等も使用できない場合のバックアップとして、シェアリング倉庫を活用するケースがあり、事前準備することは有効であることから、倉庫シェアリングプラットフォームを活用する時の手順・留意事項をまとめました。

※詳細は「大規模災害発生時におけるシェアリングプラットフォームの活用手順に関する手引き」をご覧ください。

○ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックの改訂

「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」（以下、「ハンドブック」という。）は、平成28年熊本地震における、避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題を踏まえ、ラストマイル輸送の円滑化のための地方公共団体職員向けガイドラインとして、平成30年度に策定されました。

令和4年度は大規模停電の教訓を踏まえた対応策や感染症の流行を踏まえた感染症対策等、新たな課題への対応策を追加した改訂を行いました。

令和5年度は、倉庫を対象としたシェアリングプラットフォームの活用手順・留意事項をハンドブックに反映する等、より充実したハンドブックとなるよう改定を行いました。

※詳細は「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックの改訂」をご覧ください。

○広域的な受入拠点として活用できる民間の物流施設（民間物資拠点）のリストアップ促進【継続中の取組】

地方ブロック毎に支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間物資拠点のリストアップを促進。

令和4年度末（R5.3末）全国の拠点数 1,755

令和5年度末（R6.3末）全国の拠点数 1,816

※詳細は「民間物資拠点数の推移」をご覧ください。

→ **全国61の民間物資拠点施設が増加**

○都道府県と物流事業者団体との間での物流専門家の派遣を含む災害時の輸送協定・保管協定の締結等の促進【継続中の取組】

災害時における都道府県や物流事業者団体との輸送・保管・職員派遣に関する官民協力協定の締結等を促進。

東日本大震災時 (輸送) 38 (保管) 11 (職員派遣) 18

令和5年度末（R6.3末） (輸送) 47 (保管) 47 (職員派遣) 89

※詳細は「災害時の協力協定締結状況の推移」をご覧ください。

○非常用電源設備の導入支援【継続中の取組】

災害時や電力不足時においても、物流拠点において電源・通信機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を確保するため、非常用電源設備の導入支援を行った。

令和5年度実績（約0.2億円）：4施設に対して交付決定済、うち2施設に対して支援実施済

○災害物流研修の実施【継続中の取組】

地方公共団体等職員や物流事業者の担当職員等を対象に、円滑な支援物資物流を実現するために災害時における支援物資物流等に関する専門知識を習得し事務能率の向上を図ることを目的とした「災害物流研修」を実施した。

【研修概要】

[1]研修期間：令和5年11月7日～11月10日

[2]参加者：地方運輸局、都道府県、物流事業者団体、物流事業者等（合計44名）

[3]講義内容：・災害に強い物流システム構築に関するこれまでの取り組み（国土交通省）

・大規模災害時における物資支援（内閣府）

・危機管理概論（国土交通大学校）

・東日本大震災における支援物資物流の教訓（宮城県倉庫協会・岩手県トラック協会）

・なぜ被災地に物資が届かないのか？災害支援ロジスティクスのポイント（民間物流事業者）

・災害時における支援物資輸送等に係る取り組みとBCP連携（民間物流事業者）

・民間物流施設の災害対応の取組（民間物流事業者の施設を見学）

・班別討議、発表・意見交換会